

平成28年度第2回長崎地域福祉有償運送運営協議会
議 事 録

日時：平成29年1月26日（木） 14：00～15：00
場所：長崎市男女共同参画推進センター
アマランス研修室1、2

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、平成28年度第2回長崎地域福祉有償運送運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は、会の進行を務めさせていただきます、長崎市介護保険課の長谷川と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>まず始めに、長崎市介護保険課長の山下がご挨拶申し上げます。</p>
課長	<p>委員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は平成28年度第2回目の長崎地域福祉有償運送運営協議会の開催となります。</p> <p>今回の協議会では次第でございますように、今年度の上半期における5団体から提出された実績報告についてご協議をお願いするものでございます。</p> <p>どうぞ皆様から忌憚なきご意見をいただきますようお願い申し上げます、簡単でございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、協議会の定足数についてご報告いたします。</p> <p>本日の協議会については、委員20名の内、16名が出席されており、長崎地域福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の協議会は成立しますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、このたび、異動等により委員の変更がっておりますのでご紹介させていただきます。</p> <p>長与町民生委員児童委員協議会 会長 平野委員 です。</p> <p>時津町民生委員児童委員協議会 会長 井上委員 です。</p> <p>以上、2名の委員に新しくご就任いただいております。なお、本日は吉岡賢一委員、小川委員及び川添委員につきましては、所用のため欠席となっております。</p> <p>また、吉田委員につきましては、都市計画課公共交通係長の高島様に代理としてご出席いただいておりますので、ご報告いたします。</p>
事務局	<p>次に会議及び会議録の公開についてお諮りします。この運営協議会は傍聴の申し出があった場合は傍聴を認めております。本日はお二人が傍聴に見えられております。また、会議録につきましても、委員名をアルファベットのA、B委員と記載し、ホームページで公開することとさせていただきたいと存</p>

事務局	<p>じますが、同意いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご異議無いようですので、これまでと同じく、公開とさせていただきます。</p>
事務局	<p>次に本日の配付資料について確認させていただきます。</p> <p>お手元に4種類の資料を配付いたしております。A4の1枚ものが2枚ございますが、1つ目が本日の「次第」、次に「座席表」となっております。そして、冊子が2つございまして、1つ目が「運営協議会資料」、2つ目が「運営協議会別冊資料」です。お手元にあることをご確認ください。</p> <p>なお、別冊資料については、表紙にも記載いたしておりますが、協議会終了後に回収いたしますので、恐れ入りますが自席の机に置いたままご退席くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、早速、次第の「2議事」に移らせていただきます。ここからの進行につきましては、杉山会長をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さん、こんにちは。本協議会の会長を務めさせていただいております、長崎大学の杉山でございます。本日は大変お忙しい中、また、寒い中、この協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。議事の進行にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、座って議事を進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、次第の「2議事」の「平成28年度上半期における福祉有償運送実績報告について」、事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本運営協議会では、長崎地域福祉有償運送運営協議会運営指針において、運送事業者は、登録後、輸送実績及び会員数、事故発生や苦情処理等を4月から9月までの上半期終了後と、10月から3月までの下半期終了後に、協議会に報告することとなっております。</p> <p>本日は、平成28年4月から9月までの上半期の実績について、お手元に配布しております「運営協議会資料」及び「別冊資料」に基づきましてご説明させていただきます。</p> <p>まず、「運営協議会資料」の1ページをご覧ください。各事業所から提出されました平成28年度上半期の実績報告書を基に、「会員数の推移及び輸送実績一覧」を掲載しております。上段に平成27年度下半期、下段に平成28</p>

事務局

年度上半期の実績を記載し、各事業所とともに、登録会員数、協議会申請時と比較した増減数及び運送実績数をお示ししております。なお、一番右に記載の事業所「長崎市手をつなぐ育成会」さんは、登録期間の開始日が平成28年9月15日からですが、平成28年10月から実働開始しております。そのため、「運送実績数」の欄は0人となっております。

平成28年9月における、登録会員数に対する運送実績数の割合をみますと、ほほえみながさきさんの平成28年9月時点の登録会員数が43人、運送実績数が10人ですので、登録会員数に対する運送実績数の割合は23%となっております。次に、浦上の丘さんの平成28年9月時点の登録会員数が99人、運送実績数が44人ですので、44%の実績となっております。次に、恵仁会さんの平成28年9月時点の登録会員数は16人、運送実績数が8人ですので、ちょうど50%の実績となっております。長崎福祉サテライトさんは、登録会員数は14人、運送実績数は6人ですので、43%の実績となっております。後はご参照いただければと思います。

恐れ入りますが、2ページをご覧ください。

同じく実績報告書を基に作成した「運送回数・対価等の推移」を掲載しております。上段が平成27年度下半期、下段が平成28年度上半期の実績で、各事業所ともに、運送回数、運送の対価に係る収入及び対価以外の収入を記載しております。長崎市手をつなぐ育成会さんは、平成28年10月からの稼働ですので、運送回数は0回、運送の対価に係る収入及び対価以外の収入は0円となっております。

平成28年9月の1人あたりの運送回数を見ますと、ほほえみながさきさんの運送回数は186回、運送実績数が10人ですので、1人あたりの運送回数は18.6回となっております。次に浦上の丘さんですが、平成28年9月の運送回数が478回、運送実績数が44人ですので、1人あたりの運送回数は10.9回となっております。次に、恵仁会さんですが、平成28年9月の運送回数が38回、運送実績数が8人ですので、1人あたりの運送回数は4.8回となっております。長崎福祉サテライトさんは、平成28年9月の運送回数が19回、運送実績数が6人ですので、1人あたりの運送回数は3.2回となっております。後は、ご参照いただければと存じます。

次に「別冊資料」をご覧ください。表紙を1枚めくっていただいたところに、平成28年度上半期の実績報告にかかる提出書類の一覧を記載しております。なお、事業者から提出された資料のうち、運転者台帳の写し及び損害

事務局

賠償措置を講じていることを証する書類の写しについては、既に事務局で書類審査・確認を行っており、添付は省略しております。

それでは、まず、ほほえみながさきさんについて、1ページの実績報告書をご覧ください。

一番上の概況のところでございます。運送自動車数は11両、その下の登録会員数は43人となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、6ページをご覧ください。前回平成27年度下半期の実績報告時と変更はございません。

1ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数15人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしていたことを確認しております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、対人8,000万円以上、対物200万円以上等の損害を賠償するための基準を満たしてございましたことをご報告いたします。

中程の表の輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

次に2ページから4ページをご覧ください。旅客の名簿を添付しておりますが、今年度の上半期に新たに登録された方は、4ページの番号43の1人のみです。なお、運送を必要とする理由の欄に片仮名でイ、ロ、ハ、ニとありますが、4ページの一番下にご記載がありますように、イは身体障害者、ロは要介護認定者、ハは要支援認定者、ニはその他肢体不自由等の方になります。

このうち、「ハ要支援認定者及びニその他肢体不自由等の方」が会員になっている場合は、運営協議会において、当該者の身体状況等について運送の対象とすることが適当であることの確認をする必要がございます。

それでは、5ページをご覧ください。

身体等状況票を添付しております。身体障害者1級をお持ちの方で、人工透析による通院を目的としております。

続きまして、浦上の丘さんでございますが、資料7ページの実績報告書をご覧ください。

一番上の概況のところですが、運送自動車数は4両、登録会員数は99人となっております。運行管理の体制に関しましては、別添としておりますが、20ページに添付しております。前回実績報告時からの変更はございません。恐れ入りますが、資料7ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、

事務局

運転者数5人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしておりました。また、その下、損害賠償措置状況につきましても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりましたことをご報告いたします。

中程の表の輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

次に8ページから12ページには、旅客の名簿を掲載しておりますが、今年度の上半期に新たに登録された方は12ページの番号86から番号99までの14人で、13ページから19ページにそれぞれの身体状況票を添付しております。14人の方は通院又は通所を利用目的としており、このうち要支援認定を受けている番号86の方について、詳細をご説明させていただきます。

13ページ上段をご覧ください。

要支援1の方で、89歳女性、一人暮らしの方です。自宅玄関から車道まで約10段の階段と約200mの歩道が続き、杖歩行はできますが、下肢筋力の低下に伴い、ふらつきがあり、足腰が弱いため、移動・移乗時は転倒に注意しながら、介助員が対応を行います。以上、ご確認いただきたいと思えます。

続きまして、恵仁会さんでございますが、資料21ページの実績報告書をご覧ください。

一番上の概況のところ記載のとおり、運送自動車数は3両、登録会員数は16人となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、24ページに添付しております。前回実績報告時からの変更はございません。

恐れ入りますが、資料21ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数3人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしていたことを確認しております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりましたことをご報告いたします。

次に、中程の表の輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

次に22ページには、旅客の名簿を掲載しておりますが、今年度の上半期

事務局

に新たに登録された方は22ページの番号15から番号16までの2人の方で、23ページにそれぞれの身体状況票を添付しております。2人とも要介護認定をお持ちの方で、通院を目的としております。

続きまして、長崎福祉サテライトさんでございますが、資料25ページの実績報告書をご覧ください。

一番上の概況のところに記載のとおり、運送自動車数は2両、登録会員数は14人となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、28ページに添付しております。前回実績報告時からの変更はございません。

恐れ入りますが、資料25ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数4人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしていたことを確認しております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりましたことをご報告いたします。

次に、中程の表の輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

次に26ページには、旅客の名簿を掲載しておりますが、今年度の上半期に新たに登録された方は26ページの番号13から番号14までの2人で、27ページにそれぞれの身体状況票を添付しております。2人の方は通院や買い物を利用目的としており、2人とも要支援者の方で、運送を必要とする理由の区分「ハ」に該当されますので、詳細をそれぞれご説明させていただきます。

27ページの上段をご覧ください。

要支援2の方で、82歳女性、一人暮らしの方です。最寄りのバス停までの距離は1kmで、現在、変形性膝関節症があり、立ち上がりが不安定で、乗降の際には介助が必要な方です。

27ページの下段をご覧ください。

要支援1の方で、89歳女性、一人暮らしの方です。最寄りのバス停までの距離は3kmで、現在、変形性膝関節症と慢性気管支喘息、脳梗塞の後遺症があり、歩行が不安定で、通院の際は受付までの移動介助が必要な方です。以上、ご確認いただきたいと存じます。

最後に、長崎市手をつなぐ育成会さんでございますが、資料29ページの実績報告書をご覧ください。

一番上の概況のところに記載のとおり、運送自動車数は3つの事業所合計

事務局	<p>で11両、登録会員数は28人となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、33～38ページにそれぞれの事業所毎に添付しております。いずれの事業所も登録申請時からの変更はございません。</p> <p>恐れ入りますが、資料29ページにお戻りください。</p> <p>上の表の下から二つ目、運転者数24人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしていたことを確認しております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりましたことをご報告いたします。</p> <p>次に、中程の表の輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。</p> <p>次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、まだ、輸送実績がありませんので、どちらも0件となっております。</p> <p>次に、30～32ページをご覧ください。事業所毎の旅客の名簿でございますが、今年度の上半期において、新たに登録された方はおりません。説明は以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から詳細な説明がございました。ただいまの説明について、委員の皆様から何か質問、あるいはご意見等ございませんでしょうか。</p>
A委員	<p>7ページの浦上の丘さんの関係で、運転手の方が5名なんですね。運送回数がひと月400回を超えているんですね。運転者数の割には、運送回数が多いんですが、どのような運送をされているのか。実際に運転手1人あたりの負担はかなり大きいのかなと思います。車両を見てみましても車椅子車が2台、回転シート1台等で合計4台ですが、どのような運送をされているのでしょうか。</p>
会長	<p>まず、事務局の方にお伺いいたします。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。事務局の方ではそこまで把握しておりません。</p>
会長	<p>事務局の方では把握されていないようですので、浦上の丘さんの方からご説明をお願いいたします。</p>

B 委員	<p>今ご指摘がありました点ですが、うちの事業所は主に通院の方の運送を行っておりまして、午前・午後、それぞれ行きと帰りの流れがあるんですけども、1人の運転手に対しまして、利用者が1人でいきますので、多い時で車両4台で、運転者4人に対応しておりますけれども、同じ時間帯の1時間の中に4人で動いて、また別のところに行くと。また、30分、もしくは1時間おきに対応するので、午前中でだいたい4回、多い時で5回ですけども、それが午前・午後合わせて1日あたり、1人の運転手が多いときで7～8回になるんですね。それを単純に1人あたり20日間、働いたとしても、約140回は運行しておりますので、それが4人になるとやはり、約480回になってしまうということでございます。</p>
会 長	<p>はい、よろしいでしょうか。A 委員お願いします。</p>
A 委員	<p>計算上の話ではなく、運転手1人あたりの方の負担はどうなんでしょうか。距離的などころもあると思いますが、計算上でこうなっていますではなくて、実質、運転手の方が無理なく人を運んでいるのであれば問題ないと思うのですが。</p>
会 長	<p>はい、B 委員お願いします。</p>
B 委員	<p>1人の運転手の動く範囲でだいたい、遠いところで10km ぐらいのところまで行くんですけども、近くてご自宅から1～3km 離れた所の病院なので、それほど負担になるところの距離ではないんで、30分から1時間の間で、実際運転している時間は10～15分くらいしか運転していないので、そんなに負担というのはいかかっていません。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。</p> <p>実際、運送されている事業者の方で、それぞれの団体さんごとにより内容が違ふということ。積極的に輸送されているという実態もございまして、ほほえみながさきさんの場合は透析患者を主に輸送されている。この事業自体がですね、それぞれ、いろんなニーズが違って、運送の内容も違ふということでございます。</p> <p>他に質問等ございませんか。</p> <p>前回からの大きな変更は無いのかなというふうに思っております。その他の報告についても事務局の方で確認されているということ。いかがでしょうか。</p>

<p>会 長</p>	<p>長崎市手をつなぐ育成会さんについての説明がございましたけども、旅客の中で運送を必要とする理由の中に「二」という方がたくさんいるんですが、ほとんど「二」ですね。このあたりについて、事務局の方で何か把握されていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>手をつなぐ育成会さんにつきましては、ほとんどが知的の障害の方ということで、イ・ロ・ハは身体障害あるいは要介護という形なんですけど、「二」の「その他の障害の方」ということで、知的の障害をお持ちでご自分での移動は中々難しいところで、そういった方を輸送するということです。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>この制度自体がですね、何でも運んで良いということではありませんので、運送を必要とする理由というのは、しっかり把握してないといけないということで、理由がはっきりしていれば問題ないのですが、しっかり把握しておく必要があるというふうに思います。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>はい、C委員お願いいたします。</p>
<p>C委員</p>	<p>この実績報告書の損害賠償措置状況のところ、保険のところですね、対人保険のところは別添とか無制限と書いてあるんですね。別の実績報告書では1名につき5,000万円とか、搭乗者のところが100万円とかという、こういう表現になっていますが、いろんな表現になっていますので、事務局の方で整理していただいたら、できればそこら辺を全部統一した表現にしてもらえるとわかりやすいんじゃないかと思います。検討してみてくださいないでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この報告様式について、記入方法に指定があるかどうか、副会長さんいかがでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>この様式については、私どもが求めているものがこの様式ということなんです。今、委員の方からご指摘があったお話としては、おそらくこういった資料として出されるときに、記載内容の表現を統一された方が皆さんわかりやすいんじゃないかな。恐らくそういうお話というふうに思いますので、長崎地域の事業者さんの場合については、事務局側の方で統一する機会があれば統一していく。そういうふうな整理の仕方をしていけばいいのかなと思います。</p>

事務局	次回から、資料の表現の統一について検討させていただきたいと思います。
会 長	<p>その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の協議はこれで終了したいと思います。事務局から何か説明などはありますか。</p>
事務局	<p>次回の日程については、今年の7月頃に半年に1度の定期報告を予定しております。次回日程については決定次第、ご案内させていただきたいと思います。</p> <p>なお、長年、本運営協議会の運営、会議の円滑な進行にご尽力賜りました杉山会長におかれましては、今年3月末をもって、長崎大学大学院を退官されるということになりまして、今回の運営協議会が最後になります。</p> <p>この運営協議会は、平成18年9月に設置しておりますが、本日まで合計26回開催しており、杉山会長におかれましては、当初から会長としてご就任いただき、これまで10年間に渡り、多大なるご貢献をいただいております。この場をお借りいたしまして深く感謝申し上げます。杉山会長の今後の益々のご活躍をお祈り申し上げ、事務局を代表いたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。</p> <p>それでは、杉山会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	事務局の方からご紹介がありましたけれども、今年の3月を持ちまして長崎大学を定年退職となります。ふと気がついてみると10年経っていたんですね。自分でも驚いております。よく10年続けて来られたなというふうに思っております。皆様方にはですね、ご協力に感謝を申し上げますとともに、皆様方のご健勝を祈念いたしたいと思います。ありがとうございました。
事務局	<p>本当に長い間お世話になりました。</p> <p>これをもちまして、本日の協議会は全て終了いたしました。</p> <p>委員の皆様、大変お疲れ様でした。</p>